

動物園条例制定に向け検討しています!

令和元年10月から、専門家や市民が参加する動物園条例検討部会で動物園の運営に関する条例について検討しています。その検討状況などをご紹介します。

動物園・水族館が行う生物多様性の保全ってどんなこと？その2

- 野生動物やその生息環境の問題を伝え、野生動物を守るために何ができるのか
皆で考える機会や環境活動を始めるきっかけを作ろうとしています。

動物園・水族館のできること

野生動物の展示、様々な情報発信、教育活動を通じて、生きものの魅力を楽しみながら学ぶ機会を提供するとともに、人間活動による生息地への影響を伝え、どうすれば野生動物を守れるのか、生物多様性の保全のために何ができるのかを考える機会を提供します。

一人ひとりができること（「守ろう日本の生きものたち（環境省2020）」引用）

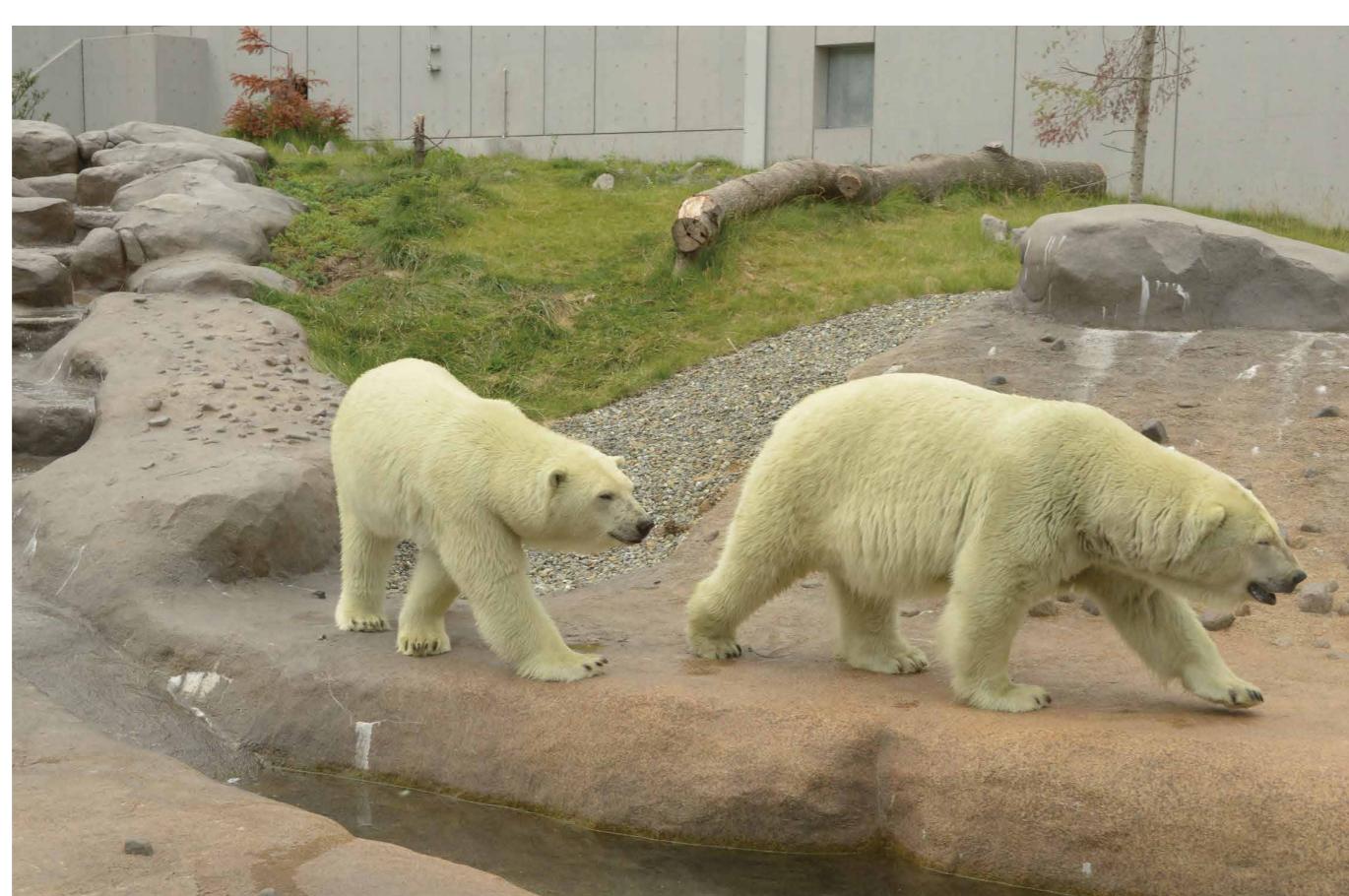
野生動物の保全を目的とした基金等への寄附や、希少な野生動物を守りながら生産された特産品の購入など、保全活動を応援することができます。
また、周りの身近な自然に目を向ける、旬のものや地域で生産された商品を選ぶ、ゴミになるものを減らすなど、できることから行動に移すことが大切です。



～円山動物園の取組を紹介～

ホッキョクグマ保全推進事業

生息地であるカナダ・マニトバ州の保全活動に携わる機関との連携を通じて、ホッキョクグマの生息地での取組や環境保全の必要性を伝えるなど、生息域内保全に貢献します。



生息域内外における アジア産カメ類保全に向けた検討

密輸の摘発などで保護の多いアジア産カメ類について、繁殖技術の確立や生理・生態を解明するとともに、絶滅の危機となっている要因の一つが人間による乱獲であることを伝え、生息地のカメ類の保全に貢献します。



地球規模での環境保全に資するための教育・ 普及啓発事業

環境保全を将来的に担う人材を育成するきっかけづくりとして、教育プログラムやイベントを通して、生物多様性の重要性や再生可能エネルギーの利用等を市民に伝えます。

